

重要事項説明書

本説明書は、みずほ保育園東仲町(以下「当園」)における特定教育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を示すものです。

2023年4月1日現在

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人みずほ育伸会
事業者の所在地	さいたま市大宮区天沼町1-505-2
事業者の電話番号・FAX	048-658-3240 FAX048-658-3241
代表者氏名	理事長 松島 弘幸
定款の目的に定めた事業	保育所の経営

2 事業の概要

種別	小規模保育事業 A型			
施設名称	みずほ保育園東仲町			
所在地	さいたま市浦和区東仲町9-5KUMAビル2F			
電話番号・FAX	048-871-3240 FAX048-811-3241			
管理者名	高橋 絵里子			
施設長名	吉野 登美江			
開設年月日	平成30年 4月 1日			
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児	
	6人	6人	7人	
取り扱う保育事業	月極保育、時間外保育、延長保育			

3 施設・設備の概要

敷地面積	277.76㎡		
園舎	構造	RC構造 5階建てのうちの2階	
	延床面積	107.048㎡	
施設設備の数と面積	乳児室	1室	22.63㎡
	ほふく室	1室	21.38㎡
	保育室	1室	18.46㎡
	幼児用トイレ	1個	1.248㎡
	事務室	1室	2.95㎡
設備の種類	冷暖房設備、幼児用便器、沐浴設備、エレベーター		
屋外遊戯場(園庭)	屋外遊戯場 700㎡(代替場所 東通りでんしゃ公園)		

4 事業の目的、運営方針

目的	保育の必要がある乳児または幼児に対し日々、保育を提供することを目的とする
運営方針	<ol style="list-style-type: none">当園を利用する乳児または幼児(以下、「利用乳幼児」という)の最善の利益を考慮しその福祉を積極的に増進するものとする保育に関する専門性を有する職員が利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ養護及び教育を一体的に行うものとする利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする児童福祉法その他関係法令等を遵守し運営を行うものとする

5 職員体制

職種	最低基準	職務内容
管理者(園長)	1名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
施設長	1名	保育業務、管理者(園長)の補佐、保育士等の統括
保育士	4名以上	保育業務、保育計画の立案、家庭との連絡
調理員	委託	給食調理業務

6 保育・教育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
休園日	日曜日、祝日、12/29～1/3

7 保育・教育を提供する時間

開園時間	7時30分から19時30分まで		
保育標準時間(11時間)	延長保育時間	朝	なし
		夕	18時30分から19時30分まで(土曜日は18時30分まで)
保育短時間(8時間)	延長保育時間	朝	7時30分から8時30分まで
		夕	16時30分から19時30分まで(土曜日は18時30分まで)

8 土曜日の共同保育について

共同保育依頼先	社会福祉法人朋仁会 ピンクライオン保育園
共同保育実施場所	社会福祉法人朋仁会 ピンクライオン保育園 さいたま市浦和区東仲町9-8
連絡先	社会福祉法人朋仁会 ピンクライオン保育園 048-887-0666
その他必要事項	特になし

9 利用料金

保育料(利用者負担額)	保護者が居住する市町村が定める利用料	
延長保育料	・保育標準時間(7:30～18:30)	
	18:30～19:30	時間単価 30分毎 250円
	・保育短時間(8:30～16:30)	
その他料金	7:30～8:30	時間単価 30分毎 250円
	16:30～19:30	時間単価 30分毎 250円
	日本スポーツ振興センター災害共済保険の保護者負担額	年額 240円
	連絡帳(2冊目より)	1冊 200円
	連絡帳ケース(紛失・破損時)	1個 250円
	シーツ購入費(新入園児・買い替え時)	1枚 1 300円
	園行事等における諸経費 ※必要に応じて事前通知	

10 支払方法

<ul style="list-style-type: none"> ・保育料はお振込みでお支払いください。(振込手数料は利用者負担願います) ・延長保育料及びその他料金は現金納付でお支払いください。 <p>当園は上記費用の支払いを受けた場合は領収書を交付する。</p> <p>また、その他の実費徴収が発生する際は事前に保護者へ説明の上で行うものとする。</p>

11 提供する保育・教育の内容

当園は保育所保育指針に基づき、以下に掲げる保育その他の便宜の提供を行う。

1. 特定教育・保育支給認定を受けた保護者に係る園児に対し、当該支給認定における保育必要量の範囲において保育を提供する
2. 養護と教育の一体的提供
3. 食事の提供
4. 子育て家庭に対する支援
5. 延長保育事業
6. その他保育に係る行事等

12 給食等について

給食・おやつ・補食	・毎日、連携施設から運搬し園児に供給します ・保護者の方へ前月末日頃に翌月の献立表を配布します
衛生管理等	・連携施設調理設備は保健所へ給食施設設置届を提出済みです ・連携施設調理員及び調乳、食事介助を行う保育従事者は毎月検便を受けています

アレルギー対応

当園ではさいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、適切な対応に努めています。

・給食等に使用する食材の中でアレルギーで食べられないものがありましたら、事前に医師の指示書を保育園に提出しご相談ください。個別相談のうえ該当食材の除去、代替食を検討します。

13 保護者に用意していただくもの

入園時にご用意いただくもの

重要事項説明書同意書、利用契約書(副)、個人情報同意書

毎日ご持参いただくもの

登園バック・連絡ノート・連絡帳ケース・汚れ物入れ・食事用エプロン・おやつ用エプロン・口拭きタオル
ビニール袋・着替え(上下、肌着、靴下)・おむつ

毎週月曜日に持参していただくもの

お昼寝セット入れ・バスタオル・シーツ・パジャマ・パジャマ入れ

14 登園・降園について

登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・9時完全登園となりますので、必ず9時までに登園をお願いいたします。
- ・欠席、遅刻をされる場合は給食調理の関係上、8時30分までにご連絡ください。
- ・18時30分からの延長保育を利用される場合は原則として当日15時までにご連絡ください。
- ・お子さまに37.5℃以上の発熱がみられる場合はお預かりできません。
- ・37.5℃以上の発熱がみられる場合はご連絡いたしますので速やかなお迎えをお願いいたします。
- ・発熱に限らず集団生活に適應できない場合(食事がとれない、園外に出られない等)はなるべくご家庭で様子を見ていただきますようお願いいたします。

15 保育園と保護者との連携について

当園は保育所保育指針に基づき、保育に関する専門性を有する職員が家庭との密接な連携のもとに園児の状況や発達過程を踏まえて養護及び教育を一体的に行うものとする

16 健康診断、健康管理について

当園は利用乳幼児に対し、定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとする(内科検診 年2回、歯科検診 年1回)

17 感染症対策について

感染症または食中毒が発生、まん延しないように国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施する

18 障害児保育について

障害児保育を実施する場合
栄養士、嘱託医をはじめ専門機関と連携を取り、適切なアドバイスを求めながら保育を進めていきます

19 医療的ケアが必要な児童の保育について

医療的ケアが必要な児童を保育する場合
医師、専門機関、保護者と連携を取り、適切なアドバイスを求めながら保育を進めていきます

20 嘱託医

嘱託医	横山 結子
病院名	埼玉メディカルセンター
所在地	さいたま市浦和区北浦和4-9-3
電話番号	048-832-4951

21 嘱託歯科医

嘱託歯科医	小泉 儀明
病院名	こいずみ矯正歯科クリニック
所在地	さいたま市浦和区東高砂町9-1 スミダワン5F
電話番号	048-883-4188

22 避難場所

第1避難場所	さいたま市立仲本小学校
第2避難場所	さいたま市立高砂小学校
第3避難場所	さいたま市立本太小学校

23 緊急時における対応

保育・教育の提供中に子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時はお子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡いたします。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者の方と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ当園が責任をもってしかるべき対応を行いますので予めご了承願います。

24 非常対策時の対応

保育・教育の提供中に自然災害や火災その他の災害が発生した場合は別に定める「非常災害対策計画」に従って行動し利用乳幼児の安全確保を図る

25 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	賠償責任保険	
保険対象	施設所有者・生産物	
保険金額	1名につき支払い限度額	1億円（身体）
	1事故につき支払い限度額	10億円（身体）
		1千万円（財物）

26 業務の質の評価について

自己評価	実施方法: 当園が定める自己基準に基づき毎年2回実施 公表方法: 園内掲示
------	--

27 苦情相談窓口

当園	窓口設置場所	みずほ保育園東仲町	
	窓口開設時間	7時30分から18時30分	
	担当者氏名	(苦情受付担当者) 吉野登美江	(苦情解決責任者) 松島弘幸
	第三者委員	池田良枝 090-4602-5075	山岸友和 090-4545-9991
	受付方法	電話 048-871-3240	
さいたま市	担当課	さいたま市 保育課	
	所在地	さいたま市浦和区常盤6-4-4さいたま市役所2階	
	受付時間	8時30分から17時15分まで	
	受付方法	電話 048-829-1866	

28 連携施設

卒園児の受け入れ

社会福祉法人朋仁会	ピンクライオン保育園	さいたま市浦和区東仲町9-8
社会福祉法人まあれ愛恵会	常盤たいよう保育園	さいたま市浦和区常盤10-19-31
	元町たいよう保育園	さいたま市浦和区元町2-21-9
	第二浦和たいよう保育園	さいたま市浦和区岸町4-26-23
	木崎たいよう保育園	さいたま市浦和区木崎5-19-7

給食の委託

社会福祉法人まあれ愛恵会	浦和たいよう保育園	さいたま市浦和区高砂2-1-12
--------------	-----------	------------------

土曜共同保育

社会福祉法人朋仁会	ピンクライオン保育園	さいたま市浦和区東仲町9-8
-----------	------------	----------------

29 地域の育児支援について

- ・東仲町自治会行事への参加や散歩を通して地域住民の方と関わり合い、地域資源活用に努めます。
- ・消防署等への訪問を定期的に保育計画に取り入れ、地域との交流を図ります。